

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、
全ての営業所若しくは事務所に備え置いて
公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で
公表するために作成したものです。

明和證券株式会社

目 次

I	当社の概況及び組織に関する事項	1
1.	商 号	1
2.	登録年月日（登録番号）	1
3.	沿革及び経営の組織	1
(1)	会社の沿革	1
(2)	経営の組織	3
4.	株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5.	役員の氏名及び役職名	4
6.	政令で定める使用人の氏名	5
7.	業務の種別	5
8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9.	他に行っている事業の種類	6
10.	苦情処理及び紛争解決の体制	6
11.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13.	加入する投資者保護基金の名称	6
II	業務の状況に関する事項	7
1.	当期の業務概要	7
2.	業務の状況を示す指標	9
(1)	経営成績等の推移	9
(2)	有価証券引受・売買等の状況	9
(3)	その他業務の状況	10
(4)	自己資本規制比率の状況	11
(5)	使用人の総数及び外務員の総数	11
III	財産の状況に関する事項	12
1.	経理の状況	12
(1)	貸借対照表	12
(2)	損益計算書	14
(3)	株主資本等変動計算書	15
(4)	個別注記表	16
2.	借入金の主な借入先及び借入金額	24
3.	保有有価証券の状況	24
4.	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	24
5.	財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	24
IV	管理の状況	25
1.	内部管理の状況の概要	25
2.	分別管理等の状況	26
V	連結子会社等の状況に関する事項	27

特記しない限り、データは全て2026年3月31日現在のものであり、
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示してあります。

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 明 和 證 券 株 式 会 社

2. 登録年月日 2007 年 9 月 30 日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第185号)

3. 沿革及び経営の組織

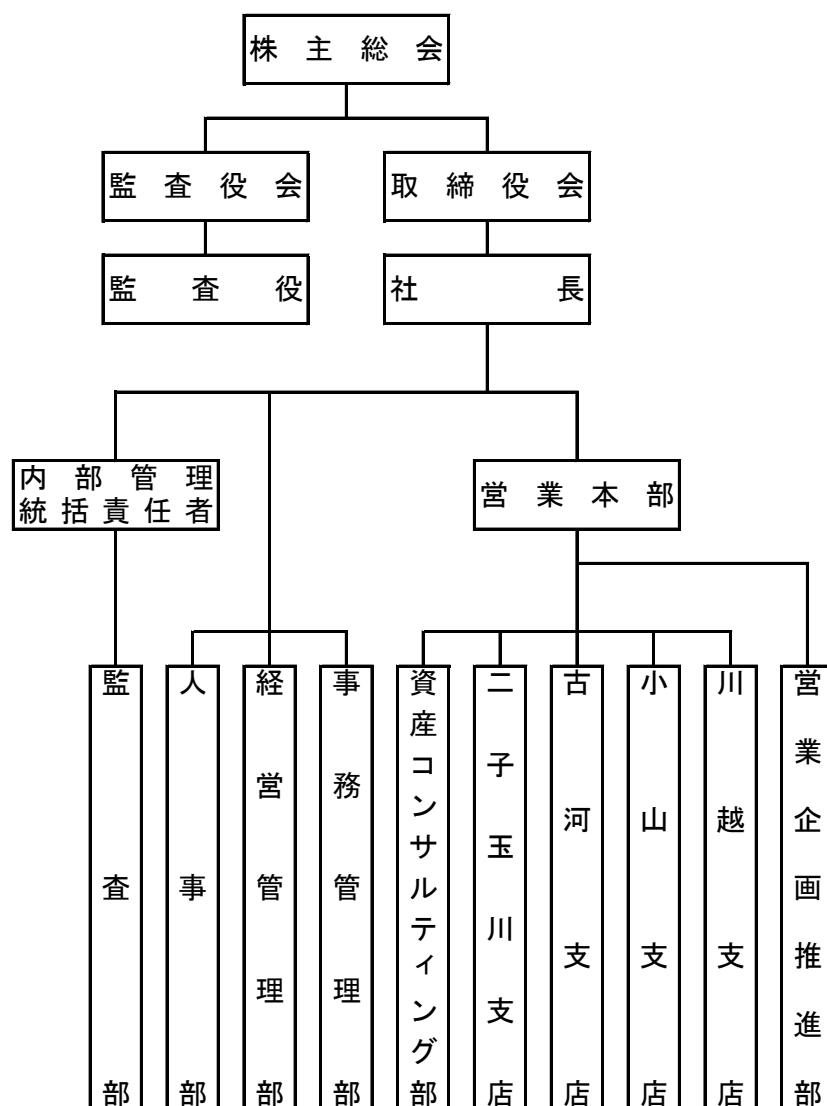
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1922 年 8 月	小林光次 東京株式取引所実物取引員として角和商会を創設
1924 年 6 月	東京株式取引所短期取引員となる
1933 年 3 月	東京株式取引所一般取引員となる
1944 年 4 月	明和證券株式會社として資本金200万円で発足(企業整備令に基づき一般取引員山田平次郎並びに久保田幸三郎商店を吸収合併) 空襲により本店焼失
1945 年 3 月	東京都中央区日本橋兜町1-8 日証館に移転
1948 年 8 月	資本金300万円となる(100万円増資)
1949 年 6 月	高円寺営業所開設
1949 年 10 月	太田営業所開設
1949 年 11 月	巣鴨営業所開設
1950 年 11 月	資本金1,100万円となる(800万円増資)
1951 年 7 月	川越営業所開設
1952 年 10 月	荒川営業所開設
1954 年 5 月	資本金2,200万円となる(1,100万円増資)
1956 年 8 月	資本金3,300万円となる(1,100万円増資)
1957 年 6 月	小山営業所開設
1957 年 7 月	古河営業所開設
1959 年 6 月	資本金5,000万円となる(1,700万円増資)
1960 年 11 月	資本金6,000万円となる(1,000万円株式配当)
1961 年 5 月	資本金1億円となる(4,000万円増資)
1963 年 4 月	本店を東京都中央区日本橋兜町7番15号に移転
1967 年 7 月	長野支店開設
1968 年 4 月	改正証券取引法による証券業の免許取得
1977 年 10 月	下館営業所開設
1979 年 10 月	資本金1億5,000万円となる(5,000万円増資)
1982 年 4 月	資本金2億1,000万円となる(6,000万円増資)
1983 年 6 月	小山・古河・川越の各営業所を支店に昇格

1983 年 9 月	太田・下館の両営業所を支店に昇格
1985 年 8 月	高円寺営業所を支店に昇格
1986 年 6 月	全店オンラインシステムスタート
1987 年 5 月	日本橋支店開設
1987 年 10 月	資本金5億1,129万円となる（3億129万円増資）
1988 年 6 月	下妻支店開設
1990 年 12 月	下館支店新店舗に移転
1994 年 1 月	荒川営業所を支店に昇格
1994 年 4 月	巣鴨営業所を廃止、荒川支店に統合
1998 年 2 月	高円寺・日本橋の両支店を廃止、本店に統合
1998 年 6 月	下妻支店を廃止、下館支店に統合
1998 年 10 月	長野支店を廃止、本店に統合
2002 年 3 月	太田支店を廃止、古河支店に統合
2002 年 9 月	荒川支店新店舗に移転
2004 年 5 月	ディーリング部を郵船兜町ビルに移転
2004 年 7 月	古河支店新店舗に移転
	下館支店を廃止、小山・古河の両支店に統合
2005 年 8 月	本店を東京都中央区日本橋兜町7番3号に移転
2006 年 3 月	荒川支店を廃止、本店に統合
2007 年 9 月	金融商品取引法の施行による金融商品取引業の登録
2008 年 11 月	川越支店新店舗に移転
2009 年 3 月	ディーリング部を本店に移転
2011 年 7 月	のぞみ証券より、本店営業部（本店に統合）、玉川支店、大塚支店を譲受け
2014 年 3 月	本店を東京都中央区八丁堀二丁目21番6号に移転
2017 年 9 月	大塚支店を廃止、本店に統合
2020 年 7 月	古河支店新店舗に移転
2023 年 4 月	玉川支店を二子玉川支店に名称変更
2025 年 4 月	投資アドバイザー部を資産コンサルティング部に統合
	現 在 に 至 る

(2) 経営の組織
組 織 図

(2026年3月31日現在)



内部管理統括責任者は、監査部長または各部店の内部管理責任者より直接報告を受け、指示を行う職制上のポストであります。

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏 名 又 は 名 称	保 有 株 式 数	割 合
	株	%
1. 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	380,100	8.48
2. 小 林 紀 久 子	328,066	7.32
3. 塩 谷 紀 久 子	311,168	6.94
4. 小 林 和 男	292,388	6.51
5. 小 林 正 浩	266,487	5.93
6. オ リ ン ピ ア 興 業 株 式 会 社	210,000	4.68
7. S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	201,300	4.48
8. 日 本 企 業 投 資 基 盤 株 式 会 社	163,800	3.63
9. 京 王 電 鉄 株 式 会 社	151,200	3.37
10. 株 式 会 社 本 郷 会 計	145,500	3.23
そ の 他 (200 名)	2,079,991	45.37
計 (210 名)	4,530,000	100.00

5. 役員の氏名及び役職名

(2026年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代 表 権 の 有 無	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別
取 締 役 社 長	小 林 正 浩	有	常 勤
常 務 取 締 役	長 澤 勝 則	無	常 勤
取 締 役	田 口 哲 也	無	常 勤
取 締 役	野 村 一 成	無	常 勤
取 締 役	越 智 健	無	常 勤
監 査 役	山 下 利 夫	無	常 勤
監 査 役	梶 原 健 司	無	非 常 勤
監 査 役	安 藤 正 紀	無	非 常 勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名及び役職名

氏 名	役 職 名
守住 金吾	内部管理統括補助責任者兼監査部長

7. 業務の種別

- ・ 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・ 有価証券等管理業務

上記の業務として以下の種類の業務を行っております。

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の引受け
- ⑤ 有価証券の売出し
- ⑥ 有価証券の募集又は売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑦ 前各号の行為に関する顧客から金銭又は有価証券の預託を受ける業務
- ⑧ 社債、株式等の振替に関する法律に基づく社債等の振替業務

(2) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付
- ③ 保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付
- ④ 有価証券に関する顧客の代理
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥ 受益証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区八丁堀 2 丁目 21 番 6 号
川 越 支 店	埼玉県川越市脇田町 32 番地 3
小 山 支 店	栃木県小山市城山町 3 丁目 1 番 6 号
古 河 支 店	茨城県古河市中央町 2 丁目 4 番 19 号
二子玉川支店	東京都世田谷区玉川 2 丁目 24 番 6 号

9. 他に行っている事業の種類

- ① 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ② 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ① 指定紛争解決機関の商号若しくは名称
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ② 紛争解決措置の内容
金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の世界経済情勢は、金融緩和で回復基調が続くものの、米国のトランプ政権による関税政策や、中国の不動産バブル崩壊の余波などにより、成長率は緩やかに減速基調となりました。生成AI関連投資や賃金上昇、堅調な米国雇用が支えとなる一方、長期化するロシア・ウクライナ及び中東情勢などの地政学リスクや政策の不確実性が高まることとなりました。

そのような世界情勢の下、我が国経済は、米国の関税政策による外需の乱高下と原材料費の高騰など物価高の影響を受けつつも、好調な企業収益を背景とした設備投資の再加速、賃上げや個人消費の拡大などに伴う内需主導の緩やかな回復が交錯する一年となりました。

国内株式市場は、年度序盤には、米国トランプ政権の「相互関税」発表を受け、一時30,792円まで大幅に下落しましたが、日米交渉の進展や高市新政権への期待感から、急速に値を戻す展開となり、日経平均株価は10月に史上初の50,000円台に到達、2月には59,000円台まで上昇しました。しかしその後、アメリカ・イスラエルによるイランへの攻撃開始とそれに伴う石油・ガス価格の上昇及び調達難などの影響を受け、相場は大きく下落し、当事業年度末の日経平均株価の終値は51,063円となりました。

債券市場では、米政権が打ち出した相互関税を巡る懸念から、4月に1.110%まで急低下しましたが、その後、日米通商交渉が進展したことなどから利回りは上昇に転じました。食品価格を中心にインフレ率が高止まりするなか、日銀が追加利上げに踏み切ったこともあり、当事業年度末は2.360%となりました。

投資信託につきましては、資金増減額が17.2兆円の増加、運用増減額が57.4兆円の増加となり、収益分配額5.4兆円を差し引き69.1兆円の増加となりました。契約型公募投信残高は、前事業年度末236.3兆円から当事業年度末には305.4兆円となりました。

以上のような事業環境の中、当社は国内株式のみならず外国株式、投資信託、外国債券の取扱いなど品揃えを進め、お客様のニーズ・リスク許容度を把握し資産形成に有益な提案が可能となるよう、総合的な資産コンサルティング営業の展開を推進しております。米国株式の取扱いも継続して注力しており、当事業年度末の外国株式の預り残高は16.3億円増加し99.3億円となっております。

当事業年度の業績は、受入手数料は1,515百万円（前事業年度比114.2%）、コンサルティング営業における外国債券等の取扱いによるトレーディング損益は110百万円（同116.2%）となり、営業収益は1,707百万円と前事業年度比245百万円の増収（同116.7%）となりました。一方、販売費・一般管理費は1,463百万円（同105.1%）となり、営業外収益240百万円を計上し、結果、経常利益では475百万円、税引前当期純利益は488百万円、税引後の当期純利益は412百万円となっております。

次に営業部門の成果は以下の通りであります。

・営業部門受入手数料

株式相場は、10月に史上最高値を更新するなど活発な相場の動きもあり、売買高も高水準で推移し、株式の委託売買高は前事業年度比133.3%となり、株式受入手数料は979百万円と179百万円の増収（前事業年度比122.4%）となりました。なお、内訳としては国内株式が同124.0%、外国株式が同118.6%となっています。

(単位：百万株、百万円、百万口、%)

区 分		第82期 (前事業年度)	第83期 (当事業年度)	(前事業) 年度比)
株 券	委 託 売 買 高 (株数)	52	69	(133.3)
	委 託 売 買 代 金 (金額)	96,859	121,562	(125.5)
	受 入 手 数 料 (金額)	800	979	(122.4)
債 券	売 買 高 (金額)	2,355	3,568	(151.4)
	募 集 ・ 売 出 取 扱 高 (額面)	1,360	1,145	(84.2)
	受 入 手 数 料 (金額)	0	0	(—)
投 信	投 資 信 託 取 扱 高 (額面)	12,372	11,884	(96.0)
	投 資 信 託 買 付 額 (金額)	12,567	12,372	(98.4)
	投 資 信 託 純 増 額 (金額)	2,263	2,344	(103.6)
	国 内 投 資 信 託 期 末 残 高 (金額)	21,656	25,547	(117.9)
	株 式 投 資 信 託 残 高 (口数)	25,230	26,498	(105.0)
	受 入 手 数 料 (金額)	526	534	(101.6)

債券につきましては、お客様のニーズに対応すべく新発及び既発の外国債券等の取扱いを積極的に行っており、引き続き販売に注力しております。

なお、外国債券の取扱いに係る手数料につきましては、証券業界の経理統一基準に基づきトレーディング損益に計上しております。

投資信託につきましては、お客様のニーズに沿った商品展開を行い、新NISA等の取扱いも増加しておりますが、取扱高は前事業年度実績をやや下回りました。

- (2) 設備投資の状況
当事業年度は大きな設備投資は実施しておりません。
- (3) 資金調達の状況
記載すべき事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況
該当事項はありません。
- (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資本金	511	511	511
発行済株式総数（千株）	4,530	4,530	4,530
営業収益	1,624	1,462	1,707
（受入手数料）	1,397	1,326	1,515
（（委託手数料））	965	800	980
（（引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料））	0	0	0
（（募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱い手数料））	303	362	354
（（その他の受入手数料））	129	163	181
（（（受益証券）））	125	158	174
（トレーディング損益）	188	103	114
（（株券等））	10	8	3
（（債券等））	177	95	110
純営業収益	1,621	1,435	1,698
経常損益	364	248	475
当期純損益	297	200	412

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自 己	2,201	2,415	1,344
委 託	120,654	97,532	122,412
計	122,856	99,948	123,756

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。） 該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024 年 3 月 期	株 券	—	—	—	1	—	—	—
	国 債 証 券	—		—	—		—	—
	地 方 債 証 券	—		—	—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	3,055	—	—
	受 益 証 券				41,843	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	41,845	3,055	—	—
2025 年 3 月 期	株 券	—	—	—	6	—	—	—
	国 債 証 券	—		—	10		—	—
	地 方 債 証 券	—		—	—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	1,350	—	—
	受 益 証 券				36,988	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	37,005	1,350	—	—
2026 年 3 月 期	株 券	—	—	—	1	—	—	—
	国 債 証 券	—		—	30		—	—
	地 方 債 証 券	—		—	—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	1,115	—	—
	受 益 証 券				43,887	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	43,919	1,115	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

- ① 保険契約の締結の代理又は媒介に係る業務
収益は僅少なため記載を省略しております。
- ② 不動産賃貸業（自ら所有する不動産）
現在は行っておりません。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	356.6 %	467.2 %	391.0 %
固定化されていない自己資本 (A)	9,825	8,856	10,081
リスク相当額 (B)	2,754	1,895	2,578
市場リスク相当額	2,374	1,481	2,178
取引先リスク相当額	53	51	55
基礎的リスク相当額	327	362	345
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数および外務員の総数

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
使 用 人	89 名	84 名	82 名
(うち外務員)	84 名	82 名	78 名

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
現金・預金	2,673	3,084
預託金	2,500	3,100
約定見返勘定	31	62
信用取引資産	1,627	1,532
信用取引貸付金	1,621	1,517
信用取引借証券担保金	5	14
短期貸付金	0	1
前払費用	10	11
未収入金	21	0
未収収益	48	56
その他流動資産	325	725
流 動 資 産 計	7,239	8,574
有形固定資産	371	395
建物・土地	348	336
器具・備品	23	59
無形固定資産	3	2
投資その他の資産	7,008	8,289
投資有価証券	6,816	8,093
出資金	1	1
長期差入保証金	68	66
長期前払費用	12	16
その他	109	109
固 定 資 産 計	7,383	8,687
資 産 合 計	14,622	17,261

(単位：百万円)

負 債 ・ 純 資 産 の 部	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
信用取引負債	165	121
信用取引借入金	157	106
信用取引貸証券受入金	7	14
預り金	2,510	3,288
受入保証金	414	571
短期借入金	10	—
未払金	5	21
未払費用	40	47
未払法人税等	5	123
賞与引当金	86	110
流 動 負 債 計	3,239	4,283
繰延税金負債	1,846	2,172
その他の固定負債	41	67
固 定 負 債 計	1,887	2,239
金融商品取引責任準備金	9	9
引 当 金 計	9	9
負 債 合 計	5,136	6,533
株主資本	5,473	5,841
資本金	511	511
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	4,962	5,329
利益準備金	127	127
その他利益剰余金	4,834	5,201
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	2,834	3,201
評価・換算差額等	4,012	4,886
その他有価証券評価差額金	4,012	4,886
純 資 産 合 計	9,486	10,728
負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,622	17,261

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
営業収益	1,462	1,707
受入手数料	1,326	1,515
トレーディング損益	103	114
金融収益	31	77
その他の営業収益	0	1
金融費用	27	9
純営業収益	1,435	1,698
販管費・一般管理費	1,391	1,463
営業損益	43	235
営業外収益	204	240
営業外費用	0	0
経常損益	248	475
特別利益	0	13
貸倒引当金戻入	0	—
投資有価証券売却益	—	13
特別損失	16	0
投資有価証券評価減	16	—
臨時損失	0	—
金融商品取引責任準備金繰入	—	0
税引前当期利益	231	488
法人税等	31	152
法人税等調整額	—	△ 77
当期純利益	200	412

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
株主資本			
資本金	当期首残高	511	511
	当期末残高	511	511
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高	0	0
	当期末残高	0	0
資本剰余金合計	当期首残高	0	0
	当期末残高	0	0
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高	127	127
	当期末残高	127	127
その他利益剰余金			
別途積立金	当期首残高	2,000	2,000
	当期末残高	2,000	2,000
繰越利益剰余金	当期首残高	2,679	2,834
	当期変動額 剰余金の配当	△ 45	△ 45
	当期純利益	200	412
	当期末残高	2,834	3,201
利益剰余金合計	当期首残高	4,807	4,962
	当期変動額	155	367
	当期末残高	4,962	5,329
株主資本合計	当期首残高	5,318	5,473
	当期変動額	155	367
	当期末残高	5,473	5,841
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高	5,140	4,012
	当期変動額（純額）	△ 1,128	874
	当期末残高	4,012	4,886
評価・換算差額等合計	当期首残高	5,140	4,012
	当期変動額	△ 1,128	874
	当期末残高	4,012	4,886
純資産合計	当期首残高	10,459	9,486
	当期変動額	△ 973	1,242
	当期末残高	9,486	10,728

(4) 個別注記表

<2025年3月期>

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ その他の有価証券

時価のあるもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定する方法と同一の基準による定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 10～50年

器具・備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

法人税法に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、将来支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の内、顧客からの外貨建預り金は発生時の為替相場により円貨に換算し、その他の外貨建債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保資産

(単位：百万円)

被担保債務		担保に供している資産		
科 目	期末残高	預金・預託金	投資有価証券	計
短期借入金	10	10	—	10
金融機関借入金	10	10	—	10
信用取引借入金	157	—	1,202	1,202
計	167	10	1,202	1,212

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(単位：百万円)

信用取引貸証券	8
信用取引借入金の本担保証券	157
差入保証金代用有価証券	1,425

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

(単位：百万円)

信用取引貸付金の本担保証券	1,613
信用取引借証券	5
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	4,105

2. 有形固定資産の減価償却累計額 229百万円
 なお、上記には減損損失累計額19百万円が含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,530,000株	—	—	4,530,000株

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,300,000円	10円	2024年3月31日	2024年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,300,000円	利益剰余金	10円	2025年3月31日	2025年6月26日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	21百万円
役員賞与引当金	4百万円
未払役員退職慰労金	12百万円
金融商品取引責任準備金	3百万円
有形固定資産減価償却超過額	0百万円
資産除去債務	5百万円
ゴルフ会員権評価損	4百万円
非償却資産減損処理額	3百万円
未払中退共掛金・確定拠出金	0百万円
未払事業税	1百万円
税務上の繰越欠損金(※)	9百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	67百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 9百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 58百万円
評価性引当額小計	△ 67百万円
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,846百万円
繰延税金負債合計	1,846百万円

繰延税金負債の純額 1,846百万円

(※) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	4	4	9
評価性引当額	—	—	—	—	△4	△4	△9
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額となっています。

2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

令和7年度税制改正において、防衛力強化のための財源確保策として防衛特別法人税が創設され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、2026年4月以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.62%から31.52%に変更されます。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

トレーディング商品及び投資有価証券（上場株式）は、リスク管理規程に沿って、日々時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
①現金および預金	2,673	2,673	—
②預託金	2,500	2,500	—
③信用取引貸付金	1,621	1,621	—
④信用取引借証券担保金	5	5	—
⑤投資有価証券	6,810	6,810	—
⑥信用取引借入金	(157)	(157)	—
⑦信用取引貸証券受入金	(7)	(7)	—
⑧短期借入金	(10)	(10)	—

（*）負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金 ②預託金 ③信用取引貸付金 ④信用取引借証券担保金 ⑥信用取引借入金 ⑦信用取引貸証券受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑧短期借入金

時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価情報開示対象から除いた投資有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	6

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,094円4銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 44円21銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

1. 退職給付に関する注記

当社は、退職金規程に基づく退職金制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 資産除去債務に関する注記

当社は、本店及び支店2ヶ所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。各拠点の建物の耐用年数、当社の入居予定期間等を考慮し、資産除去債務を算出し計上いたしております。

＜2026年3月期＞

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ その他の有価証券

時価のあるもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定する方法と同一の基準による定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 10～50年

器具・備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

法人税法に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、将来支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の内、顧客からの外貨建預り金は発生時の為替相場により円貨に換算し、その他の外貨建債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保資産

(単位：百万円)

被担保債務		担保に供している資産		
科 目	期末残高	預金・預託金	投資有価証券	計
信用取引借入金	106	—	1,096	1,096
計	106	—	1,096	1,096

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(単位：百万円)

信用取引貸証券	16
信用取引借入金の本担保証券	106
差入保証金代用有価証券	1,377

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

(単位：百万円)

信用取引貸付金の本担保証券	1,474
信用取引借証券	14
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	4,973

2. 有形固定資産の減価償却累計額 229百万円
 なお、上記には減損損失累計額19百万円が含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,530,000株	—	—	4,530,000株

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,300,000円	10円	2025年3月31日	2025年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,300,000円	利益 剰余金	10円	2026年3月31日	2026年6月26日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	26百万円
役員賞与引当金	7百万円
未払役員退職慰労金	12百万円
金融商品取引責任準備金	3百万円
有形固定資産減価償却超過額	0百万円
資産除去債務	5百万円
ゴルフ会員権評価損	4百万円
非償却資産減損処理額	3百万円
未払中退共掛金・確定拠出金	0百万円
未払事業税	8百万円
その他	4百万円

繰延税金資産合計	77百万円
----------	-------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,249百万円
繰延税金負債合計	2,249百万円

繰延税金負債の純額	2,172百万円
-----------	----------

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

トレーディング商品及び投資有価証券（上場株式）は、リスク管理規程に沿って、日々時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
①現金および預金	3,084	3,084	—
②預託金	3,100	3,100	—
③信用取引貸付金	1,517	1,517	—
④信用取引借証券担保金	14	14	—
⑤投資有価証券	8,087	8,087	—
⑥信用取引借入金	(106)	(106)	—
⑦信用取引貸証券受入金	(14)	(14)	—

（*）負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金 ②預託金 ③信用取引貸付金 ④信用取引借証券担保金 ⑥信用取引借入金 ⑦信用取引貸証券受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑧短期借入金

時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価情報開示対象から除いた投資有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	6

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 2,368円25銭
- 1株当たり当期純利益 91円15銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

1. 退職給付に関する注記

当社は、退職金規程に基づく退職金制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 資産除去債務に関する注記

当社は、本店及び支店2ヶ所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。各拠点の建物の耐用年数、当社の入居予定期間等を考慮し、資産除去債務を算出し計上いたしております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 (単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 額	
	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
東 京 証 券 信 用 組 合	10	—
信 用 取 引 借 入 金	157	106
合 計	167	106

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益 (単位：百万円)

	2025 年 3 月 期			2026 年 3 月 期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	957	6,816	5,859	957	8,093	7,136
株 式	957	6,816	5,859	957	8,093	7,136
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	957	6,816	5,859	957	8,093	7,136

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況
該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況
該当事項はありません。

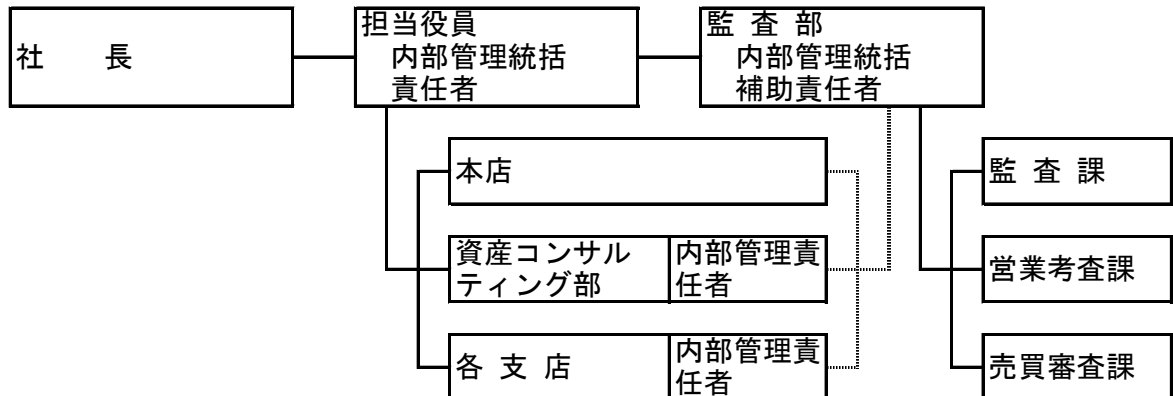
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第436条第1号の規定に基づき、公認会計士森下隆之事務所 公認会計士森下隆之氏より適正意見を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 組織



(2) 管理部署等及び管理内容の概況

- ① 監査部監査課
 - (イ) 内部監査（改善指導を含む）
 - (ロ) 法令遵守状況
 - (ハ) 事故防止
- (二) 営業部店長の事務引継ぎの立会い
- (ホ) 紛争及び事故処理
- ② 監査部営業考査課
 - (イ) 営業員の顧客管理状況
 - (ロ) 残高照合の実施（問合せ、回答）
 - (ハ) 広告審査
- ③ 監査部売買審査課
 - (イ) 内部者取引の管理
 - (ロ) 不公正取引の防止のための売買管理
 - (ハ) 空売りの監視
 - (二) 売買過誤の管理
 - (ホ) 利益相反取引の管理
- ④ 内部管理責任者
 - (イ) 顧客の取引内容の考査
 - (ロ) 営業員の投資勧誘姿勢の管理
 - (ハ) 不公正取引の防止のための売買管理
 - (二) 広告審査

(3) お客様からのご相談及び苦情への対応

- ① 当社は、お客様からのご相談や苦情を苦情相談専用ダイヤル及び本・支店で受け付けております。いただいたご相談や苦情は、監査部が一元的に管理しております。
- ② 監査部では、ご相談や苦情の内容を確認の上、関係部署との連携により、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切な対応に努めております。なお、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」をご案内いたしております。
- ③ いただいたご相談や苦情は真摯に受け止め、経営への報告や関連部署への連携を行い、業務運営の見直しに役立て、お客様本位の業務運営に資するよう取り組んでおります。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日現在の 金 額	2026年3月31日現在の 金 額
直近差替計算基準日の 顧客分別必要額	2,460	3,100
期末日現在の 顧客分別金信託額	2,500	3,100
期末日現在の 顧客分別必要額	2,582	3,095

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り有価証券

有 価 証 券 の 種 類		2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数 (千株)	76,327	630	76,300	687
債 券	額 面 金 額 (百万円)	34	4,119	44	4,464
受 益 証 券	口 数 (百万口)	32,414	—	34,649	—
そ の 他	額 面 金 額 (百万円)	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有 価 証 券 の 種 類		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数 (千株)	3,336	3,186
債 券	額 面 金 額 (百万円)	—	—
受 益 証 券	口 数 (百万口)	0	0
そ の 他	額 面 金 額 (百万円)	—	—

ハ 管理の状況

当社は、お客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券及びお客様の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」といいます。）について、次の方法により確実かつ整然と管理しています。

(i) 国内上場株式等

国内上場株式等（国内の取引所金融商品市場に上場されている内国の株式、転換社債型新株予約権付社債、投資証券（ＲＥＩＴ）、受益証券（ＥＴＦ）、出資証券及び新株予約権をいいます。）は、振替決済制度に基づき、証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の直接口座管理機関である(株)だいこう証券ビジネスにおいて、当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券」といいます。）と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿等により各お客様の持分を直ちに判別できるよう管理しています。

(ii) 国内上場外国証券

(株)だいこう証券ビジネスにおいて、振替決済制度に準ずる方法で、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿等により各お客様の持分を直ちに判別できるよう管理しています。

(iii) 国債証券

振替決済制度に基づき、日本銀行の直接参加者である日証金信託銀行(株)において、固有有価証券と顧客有価証券とを明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿等により各お客様の持分を直ちに判別できるよう管理しています。

(iv) 投資信託受益証券

振替決済制度に基づき、機構において、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿等により各お客様の持分を直ちに判別できるよう管理しています。

(v) 国内非上場株券

日本電子計算(株)において、固有有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券は銘柄別、お客様別に単純保管しています。

なお、事務手続き等において、自社の金庫に保管することがあります。この場合においても、固有有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券は銘柄別、お客様別に単純保管します。

(vi) 非上場外国有価証券

当該有価証券の取引先証券会社である東洋証券(株)、みずほ証券(株)、パークレイズ証券(株)、クレディ・アグリコル証券会社及びUBS証券(株)において混合保管しており、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はございません。

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況
該当事項はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項
該当事項はございません。